

●中絶禁止法反対！
●ピルを全面的に
解禁せよ！

ネオリブ

発行：中絶禁止法に反対し
ピル解禁を要求する
女性解放連合
発行所：東京都豊島区高田
1-36-14(502)
定価：一部50円

優生保護法改悪案

3月再上程決まる！

昨年五月上程を含めて過去三回
お流れとなってきた改悪案が、三
月に再上程されることになった。

過去二回の改「正」案上程は、
「生長の家」を始めとする宗教団
体等の圧力によって、消極的に政
府にとりあげられ出されていたも
のだが、昨年五月の改悪案は明ら
かに政府の人口政策、女に対する
人生サイクルの固定化・イデオロ
ギー政策として出されてきた。し
かし、日中国交回復等の重要法案
(?)が山積みだったので、優生保護
法まで手が回らず、結局は国会解
散と同時に廃案となってしまうた
のである。今回の上程は、予算審
議終了と同時に出来るもので、
今までの政府提案から議員提案と
いうより成立し易い形になるとい
うことで、自民党内では改悪を
急いでいるようである。

一方、厚生省では「かなりの反
対の声があがっているのに、何も
そこまで強行に改「正」をする必
要はない。現在の優生保護法でも
いくらでも締めつけ、強化はでき
るのだから」といっており、現実
に、産婦人科医の脱税摘発、度重
なる産婦人科病院に対する優生保
護法厳守の通達(経済的理由とは
生活保護家庭に限る、経済的理由
が適用しても、母体が危険にさら
されていない場合は不適用。等)
を行なっている。

また中絶禁止強化にもなって、
ピルに対する締めつけも厳しくな
ってきている。厚生省は四六年一
二月(一昨年)に民間放送団体連
盟(民放)に対して「ピル」とか
「経口避妊薬」という言葉をいっ

さい放送しないことという通達を
出した。日本でピルが知られてい
ないのは、マスコミに対する報道
規制がいき届いているためでもあ
る。

また昨年四月のピルの要指示薬
化(指示書または処方箋なしには
買えない)、六月の薬局からのピ
ル回収命令等によって、薬局は
「あまり売れない」からと扱わな
くなっており、ますます手に入れ
にくくなっていく。同時に要指示
薬を指示書なしで売ったという理
由で薬局を摘発し始めており、ピ
ルをひた隠しにしようとする動き
が進められている。

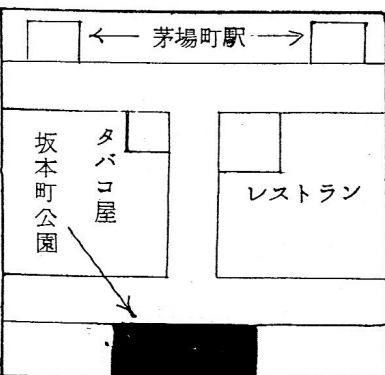
この一連の動きは、日中国交回
復、ベトナム戦争終結、円の国際
通用力増大等の中で、アジアへの
経済進出を今後、急ピッチで進め
ようとする経済界の要請として出
てきている。日本の高度経済成長
には、容易に首のすげかえのきく
働き手が必要であり、それと同時
に優秀な頭脳労働者・技術者が必
要で、アジア進出に伴ってより大
量に必要なようになってくるわけである。
これを見こして先細りの人口増加
を確保し、優秀な(?)労働者となる
ための人づくりの場、家庭を固定
化するために、中絶をピルを女の
手から奪いとうとしているので
ある。性、生殖、妊娠、結婚とい
う従来の図式を女にあてはめ、家
庭に押し込めることを強制しよう
としているのである。

これが女に対する実際の締め
つけであるとすれば、子殺しの女
がマスコミで大々的にとりあげら
れ、子を奪われた未婚の母に、

婚の母が子を育てるのは不相当と
判決を下すといった状況は、女に
対するイデオロギー的な締めつけ
である。

私達女は、国の都合によって産
む産まないを決められることは絶
対に認めないし、その選択権は女
のものであることを確認しよう。
そのため手段であるピル、中絶
は全面的に自由化されなければな
らない。中絶の禁止がどんなに恐
ろしいことであるかは、フランス
の状況(女が二〇人いれば一〇人
は自分で中絶を試みており、やり
方も棒を自分で子宮に入れるとい
う危険なもので、大半は失敗して
血まみれで病院にかつぎ込まれる
という。また強姦、近親相姦の場
合でさえも中絶は許されておらず、
唯一許されるのは、女が死にかか
っている時だけである)をみれば
明らかであり、中絶の許されなか
った戦前の状態もまた同様である。
このような最悪の状態の中でフ
ランスの女達は中絶自由化の運動
を進め、産婦人科医に自由化を支
持する部分を克ちとり、アメリカ
では中絶禁止法が憲法違反である
という最高裁判決を克ちとり、妊
娠三カ月以内では医師が認めれば
自由に中絶ができるようになった。
このように各国の女達の積極的な
中絶禁止に反対する運動は日本に
おける我々の運動をより力づける
ものである。我々は自らの体を守
るためにも優生保護法解体・改悪
阻止・ピル解禁を達成しなければ
ならない。

その具体的な行動提起として、
優生保護法改悪反対・ピル解禁の
達成しなければならぬ。



三月三日には、改悪阻止の為の
集会・デモを行ないます。場所・
時間は次の通りです。
集会・坂本町公園(地下鉄茅場町
下車歩三分)
三時三〇分/五時〇〇分
デモ・公園→八重洲口前→日比
谷公園
五時〇〇分/六時〇〇分

その具体的な行動提起として、
優生保護法改悪反対・ピル解禁の
為の一〇〇〇万人の署名を街頭、
駅頭等で行ないたいと思う。この
署名は社会労働委員会の野党議員
に提出する。社会労働委員会と同
案が可決されてしまうと国会で可
決されることは確実である。した
がって社会労働委員会の反対をより
多く必要としている。今のところ
野党では社会党だけが反対を表明
していますが、男の議員ではまだ
法自体について知らない人が沢山
いるので委員オルグをする必要が
ある。是非とも、この請願行動
(署名・オルグ)に多くの方が参
加されることを希望する。(具体
的日程は中連まで)
三月三日には、改悪阻止の為の
集会・デモを行ないます。場所・
時間は次の通りです。

3・3 優生保護法改悪反対

集会に参加しよう!

優生保護法改悪案は三月国会に上程されようとしています。この緊急事態に対し、私達女の側の運動は大幅に立遅れていると言わざるを得ません。今すぐ改悪反対の叫びをあげようではありませんか。そして反対の意志表明をしようではありませんか。その為の集会とデモを三月三日(土)行ないます。

現行の優生保護法自体、「経済的理由」というのは非常にありまいであり、配偶者の承諾が必要であることから、時の状況によっていくらかでも制限をせざるを得ない。厚生省は昨年何回も産婦人科医に対し、「生活保護を受けていなければ経済的理由として堕胎をしてはいけない」という通達を出しているのです。

現行優生保護法はぜひとも解体しなくてはなりません。そして中絶のさらなる締めつけを合法化しようとする今回の「優生保護法改悪案」を絶対に阻止しなければなりません。国際的連帯の為、リブイスターより、フランスのエマヌエルさんがこの集会とデモに参加することになっていきます。

一日と女に対するいろいろな攻撃がなされてきており、一日と女の権利である中絶に対する締めつけが行なわれている。現在、すぐさま女自身が行動を起こさなくてはなりません。「優生保護法改悪反対」の声を高々とあげ、集会とデモを行おうではありませんか。



★ハウス食品不買運動を!

テレビのコマーシャルで差別のなものはたくさんあるが、中でも目立って差別的なものに「ハウスジャワカレー」の宣伝である。伊丹十三くんする亭主に対し、妻が何でも「ハイ!!ハイ!!」と奴隷の如く履き物を揃えたり、コートをもったり、カレーをつくって差し上げ、身の回りの世話を、病気でものを、

元氣ハツラツとした亭主に對し細々としてあげる、という宣伝だ。このような差別的な宣伝で世の子どもが喜んで「ハウスカレー」を買うと思ったら大間違いである。ハウス食品の不買運動を!! して抗議の電話を!!

抗議先・ハウス食品販売連絡部
次長・松本征夫 767-2603

優生保護法改悪反対!!
優生保護法・墮胎罪徹底!!
ビルを全面解禁せよ!!
日時 三月三日(土)
三時三〇分より
場所 坂本公園(地下鉄茅場町下車徒歩三分)

●第二回優生保護法改悪阻止集会開かれる

主催 中比連
子殺しの女を支援する会
リブイスター・エマヌエルさん

二月二三日六時より千駄ヶ谷区民会館において、五〇数名の女の出席によって集会が開かれた。

この集会の数日前に、五・六月頃国会再上程とみられていた優生保護法改悪案が、三月に議員提出の形で再上程がほぼ確実との情報が入り、集会においても、ぜひとも再上程を阻止したいという熱気のもとで討論が進められた。

男と女との違いは「産む」ということであるとし、はらめる性であることを利用し、女が育事・家事をするのは当然だとし、女は家庭で男は外で仕事をしてという分業をおしつけてくる政府の意図を見ぬき、女をますます家庭に縛りつけてくる以外ない優生保護法改悪に反対し、改悪だけでなく産む、産まないを国家が統制し、かつ産む、産まないを決めるのは女の権利であり、権利を認めない中絶禁止法に反対していくという意味で

優生保護法そのものに反対してそれと同時に産む、産まないを決定する段階が必要であるビルが女に自由に手に入るようビル解禁を要求していくことを確認し、討論が始まった。

討論には十九日のテレビ番組で中比連の宣伝、二・二三集会の呼びかけを見て来た人や駅でビラを受け取って来たという人もいた。また全員が発言する時間的余裕もあり、優生保護法改悪阻止に對して、一人一人の想い、考えを述べ合い、妨害者もなく非常によい雰囲気討論が進んだ。

まずリブ・インスターよりフランスのエマヌエルさんの発言があった。発言の内容はフランスの女の置かれている状況であり、主に中絶とビルのことだった。フランスでは中絶は全く禁止されていて女がいかに自分の身体を傷つけられ苦しんできたか。またビルは三年前解禁になったものの政府の宣伝もなくビルは恐しいものというデマゴギーによってその普及率は六・七%にすぎない。その状況の中からフランスのウーマン・リブや一部の医師の反撃が出てきた。ビルに對しては中比連の運動のように、ビルの安全性の宣伝を広げていくように中比連の出版物を仏訳して出版し、国際連帯の一步としたというコメントがあった。

討論では優生保護法改悪反対ビル解禁要求運動の具体的な方法が提案された。地方で、ビ

連の運動を知る機会が少ないため、地方の組合、青年部、保母さん達、団地の自治会等に優生保護法、ビルについて働きかける、時間的にも物理的にも制約を受け知る機会さえない人に実際に働きかけることが話された。このあと「子殺しの女を支援する会」よりそれぞれアピールがあった。前者からは嬰兒殺人受理・起訴件数の統計が提出され、最近いかにも子殺しの母親が増えてきたかのようにマス・コミでとりあげているが実際に

署名状況

三月に優生保護法再上程が急に決まり、署名の方も急ピッチに進めなければならなくなりました。二月二日から新宿をかきりに街頭署名を始め、連日各駅の駅頭で署名、カンパを呼びかけ、優生保護法再上程阻止ビル解禁を叫んでいます。優生保護法、中絶問題等、直接女にかかわる問題ですが、署名状況等見ても圧倒的に男の方が多いう状況です。ビラはなるべく女の人だけに渡しておりますが、中絶のこと等の主婦の方が割りに多く関心をしめされます。しかし、情報収集は男が独占しているようにです。そして二月二三日の集会以後、新しい人も多く見え、その方たちに手伝わってもら

はだんだん少なくなってきたことを具体的な数字で示した。最後に女が優生保護法改悪に反対していることを知らない政府に對して、反対の意志表明を示すための具体的な行動を起すことを提起した。国会以前で審議される社労委の議員に再上程反対の意志表明を示していくことと、三月三日に優生保護法改悪阻止の為の集会・デモをやり、そのために二十五日から三月二日まで毎日駅でビラまきと署名運動をやることを確認された。

街頭署名をやる人数も割合多くなりなりました。署名はやはり相手の人に納得してもらうには時間がかかりますが、自分自身がどれだけ改悪のこと、ビルのこと、その他女のもるもるの問題を明確に理解し、自覚しているかがよくわかります。自分で知っていることと、それを話すことには随分へだたりがあります。ビルについては、服用等について偏見を持っている人が多く、まだまだ我々の正確な情報の宣伝が不足していることを痛感しました。そして女は、もっと積極的に情報を得る習慣をつけるべきです。男を通しての情報では女のための正確な情報はいつまでたっても得られません。そして自分自身による判断力はつきませぬ。署名は遅くとも三月下旬までには社労委に提出しなければなりません。上程は目の前に迫っています。自分のまわりからより多くの署名をお願いいたします。

ひと言

三月に、優生保護法が国会に再上程されることになったという。それに先がけて中ビ連では署名運動を開始した。やはりこの運動は、地道にコツコツやらなければならぬものだといふ。二月二十五日、渋谷ハチ公前で署名運動をやってみて、ピルの印象の悪さにはさすがに閉口した。そしてその一方でマスコミの力の強さには、ただただ啞然とするばかりであった。どうも女性の知識の供給源である女性週刊誌には、ピルフリーセックス不道徳なものと明確に図式されているらしい。つまり彼女達がピルという言葉を見たり聞いたりとすくさまセックスを脳裏に思い浮かべ、反射的にイヤライという感情が身体全体にみなぎってくるらしいのであって、そしてその結果こういう運動を邪魔な目つきで見えてしまわうらしいのだ。犬養毅ではないが、「話せば分かる」の如く、その前の段階に於て、すでにコミュニケーションの道が断ち切られている悲しさ、何とも泣くに泣けない次第である。確かに優生保護法が改悪されるということを知らないのかもしれないし優生保護法がどの様に改悪されるのかわらないのかもしれない。知ってみれば放っておけない問題であるという

ささやかな確信をもってわれわれは出発し、あの様なあらゆる週刊誌の図式を断ち切つてゆかなければならぬのではないだろうか。つまりまだまだ本当に知られていない状況があるのであって、そこから再び始めていかなくては広く女の運動として今後成し得ていくことは難かしいのではないだろうか。そういう事が、今後の署名運動の限界性であり課題であるのであってわれわれは、もう一度職場の中から、学校という場の内部から語りかけを始めなくてはならぬのである。しかしながらそれはまさに、しんどく、時間のかかる作業であることも確かである。子供を生むことが社会的な事業でなくなつてしまつた現在に於て、又男が性を支配すると思われている社会に於て女が自ら性欲を口に出し、子供を生む生まない自由を女の手を獲得しようとする歩み出さんとする事は、男にとつても、又われわれ女にとつても大きな衝動である。そしてそれは男本位の道徳観に疑いをもたないで生きてきた女達にとつて敵対化の方向をいつそう強めることになるかもしれない。しかしながらわれわれは、もう一度、この運動が一部の女のための運動とならないために、大きな渦と成り得てゆくために語りかけを始めていかなければならないのである。

語りかけるのです
語りかけるのです
語りかけの言葉

それは何でもいいのです
あなたの限られた
人生のすべてを
語りかけるのです。
事実をたつた一片の事実を
事実の寄せ合わせは、
誰かから誰かにと

全国の女たちからのたより

(無断転載をお許し下さい)
■(前略) 今、自分の回りをみ回してみても、いかに女性差別が徹底しているか、ということより女自身がその被差別を全く抵抗なく受け入れていることにおどろかされます。
そして女が何かしようと思つたら多くの友人を失なうことも……。今迄に二度いらいらしました。二度目に行った病院で「お金さえ持つてくればいつでもやっであげますよ」と表情ひとつ変えずに言つた医師の顔を今でも覚えています。そして手術が終つてから麻酔が覚めるまで寝られていた部屋のカベに小さな紙に「ピルのほしい方御相談ください」と書いてはつてあつたことも。弱味につけこんでなめるのほしいかげんにしろと思つたものでした。私達のような生活力のない者にできた子供は産婦人科病院のもうけの道具にしかありません。
今日も又無知で不幸な女が産婦人科の私腹を肥やすために恥を忍んで(本当は恥でも何でもないのに)こっそりと病院の門

やがて一つの歴史になるのです
ためらつてはいけません
今すぐ始めるのです
私から誰かに
誰かから誰かにと

をくぐっている。男をうらむでもなく、医者を軽蔑するでもなをなげているだけ。こんなバカバカしい茶番劇がもう何年、何千年続くのでしょうか。こんなことを無くすために何かしなければ、と思つていますが、安月給で肉体も精神も切り売りしなければ生きていけない私には何をしたら良いかわからないのです。「女性のためのクリニック」が早く実現することを願つています。そのためにできることがありましたら、できる限りさせていただきます。

東京 Kさん

■(前略) 優生保護法の改悪はとも恐ろしいことだと切実に思つています。署名ですが、一応五分を送ります。時間に余裕があれば、もう少しできると思っています。署名用紙を送って下さい。
中ビ連ニュース毎号読んでいますので、これからもよろしくお願ひ致します。お互いに頑張ります。よろしく。
東京都 Iさん

■(前略) 長い間御無沙汰して
います。その後皆様お元気です
か。私も昨年一月二十六日女
子が生まれました。お産とはこ
んなにつらいものなのか始めて
知りました。私は自然陣痛が起
きない為人工陣痛を起し五時間
後子供が生れたのですが、その
後、孔門の方にキズを入れられ
て退院後、助産婦さんに毎日手
入れをして戴き、二〇日間痛く
て痛くて医者は手術をした方が
いいと言われたのですが、私は
手術をしたくないし、自然にな
おした方が体の為にと考えまし
た。その後、一カ月検診の時、
子宮が大きく、小さくしなくて
は、と言われ子宮の手術をしま
した。
子供は可愛いがお産するのは
はもう二度としたくありません。
Yさん

■(前略) 機関紙ネオリブ毎号
拝見しています。
子リブの運動がここ一年の間に
急速に広まりつつあるのは素晴
らしいことだと思つています。特
に中ビ連が運動の目標に優生保護
法解体、改悪反対、ピル全面解
禁女性のための医療構築をかか
げていることは、抽象的な革命
用語で語られる権力奪取、政治
斗争至上主義の運動より生身の
女に迫るものがあります。体制
変革は必須ですが、現実的に救
われぬ女に何が必要なのか、
女が何をしなければならぬの
か、今までの斗争の中で取りこ
ぼされた私たち自身の問題とし
て考えていかねばならぬ時だと

思つています。優生保護法が、人類
的規模での〇〇〇〇〇〇〇をめざ
しているということ、改悪が女
の現状を無視した「権威主義的
性道徳イデオロギー」と女の産
む性の徹底利用による差別拡大
を色濃くしているものであるこ
となどから私たちは優生保護法
解体、改悪反対を言つてしま
うが、産む産まないを女の主体的
選択権とした時、やはり何を産
むか産まないかの問題が出てく
ると思つています。「青い芝」や府
中療育センター有志グループの
人たちの話を聞いた時、私たち
の中に根強い無意識の差別意識
があることを思い知つたし、私
たち女の解放が他の者を踏みし
いた上にあつてはならないと思
います。リブの運動に若干の
かわりをもつてから、集会に出
たりして全国様々な女がいて
ることを知りました。しかし一
番問題なのはやはり私自身がど
うする、どう生きるんだという
ことです。運動というよりもま
ず自立、自決、自己認識から始
まれない、そんな気がします。ピル
を飲んでみようとする人が増えま
した。
茨城県 Kさん

■(前略) 私は労組の婦人部役員を
しています。私達の団体は労働基準
法改悪にはとりくんできたのですが
優生保護法改悪については中ビ連
ニュースによって知りました。私は
労組によって知りませんでした。
基法改悪と中絶禁止法とは同じ意
図によってすすめられていると思
うのです。「生む性」であることを理由
にして権利と肉体の安全がそこな
られることは許せません。Aさん

優生保護法改悪案を

再度確認する



(改正点)

一、人工妊娠中絶の適応事由に
関する改正。

(1) 「妊娠の継続又は分娩が
身体的又は経済的理由によ
り、母体の健康を著しく害
するおそれのあるもの」と
いう人工妊娠中絶の適応事
由について「身体的又は、
経済的理由により」とある
ものを削ると共に、「母体
の健康と」あるものを、「母
体の精神又は身体」の健康
に改めること。

(2) 「胎児が重度の精神又は、
身体障害の原因となる疾
病、又は欠陥を有している
おそれが著しいと認められ
るもの」という事由を、人
工妊娠中絶の適応事由とし
て加えること。

二、優生保護相談所の業務に
関する改正

優生保護相談所の業務とし
て、適正な年齢において初回
分娩が行われるようにする為
の助言及び指導等を加えるこ
と。

(改正の問題点)

(1) 経済的理由の削除は、生
活水準の向上を理由に上げてい
るが、あくせく働いても止まる

所を知らない物価高に追いつか
ない低賃金、猫の額程の部屋と
それに合わない高い家賃、一人
ではまして二人でも食べるだけ
の勢一杯の生活、深刻な保育所
不足、こんな中で子供を育てる
余裕さえないという現実。どこ
をどう考えても生活水準の向上
なんて程遠い。生活水準の向上
は一部の者だけではないか。年
間中絶件数が百二十万といわ
れ、そのほとんどが経済的理由
によるものである。それを削除
したら減ると思いのどころか。
産めない社会の中で、多くの
女達は身の危険を知りつつ、
割増料金を払い、ヤミ中絶II危
険へと身体をさらすことになる
だろう。又身体的理由がなく中
絶する女は、精神病者と見なさ
れ(子殺しの女は精神異常者で
あると見られている!)保安処
分の適用を受けるだろう。

の子孫の抹殺のみならず、本人
の抹殺へと、保安処分との関連
が考えられてくる。さらに「重
度」には、基準がなくこれらは
すべて体制側の医者の判断にま
かされているという問題がある。
二は、高年齢出産の問題がい
われているが、誰にとってなぜ
問題なのか。適正な年齢とは、
二〇〜二五才をさすらしい。女
はその年になると結婚し、次代
の優秀な労働力となる子を生み
育て、それが終ると安い労働力
を再び企業に提供せよ。という
ことである。それは異常に発達
した資本主義の若年労働力不足
を解消する人政策だけでなく、
女を生殖を持たない未婚の日と
生殖を持つ既婚の女に分け、本
来性の一部である生殖を性の全
体とし、その中で女の性を集め、
女は娘から母へとしか存在させ
られない、すなわち国家による
性イデオロギーの管理である。
それによってくずれかかっている
家の制度を図り、家を中心とし
た日常生活による社会秩序と
道徳の保管をめざしているのだ
である。中禁法は、本来「産む」
「産まない」は女自身が決める
べきものなのに、母体保護とい
う輝やかしき名のもとで、女の

性を、女手から奪い、国家の管
理のもとにおこうというもので
ある。

め



私が婦人解放運動の先駆者で
ある福田英子を知ったのは、一
年前のことである。福田英子
著の「妾の半生涯」(岩波文庫)
は、女が素直に女として生き難
いこの状況の中で自らを解放し
ようとすると、一つの力と勇気
を与えてくれる本である。
福田英子は慶応元年に生まれ、
昭和二年に没している。生涯は
決してゆかいな楽しいものでは
なかった。社会主義者として国
家権力の弾圧も激しかったし、
加えて、女であるが故に受けた
差別もままあった。勉学の邪魔
になるとして男のように切った
髪装いに、「賈いを通る、賈い
が通る」と罵られた少女時代、
大井憲太郎との同棲、福田友作
石川三四郎との恋愛など、齢五
〇にして、
若き人よ恋は御身等の
専有ならじ
五十ちの恋の深さを
知らずや
と歌った熱情をもっていた。ま
た、大阪事件の容疑者として入
獄したり、波乱に富んだ人生を

- 送った。
英子は書いている。「妾の過
ぎし方は蹉跎の上の蹉跎なりき。
されど妾は常に戦えり。蹉跎の
為めに会て一度も怯みし事なし。
妾が血管に血の流るる限りは、
未来に於ても妾は尚戦わん」と。
右は「妾の半生涯」を読んで心
に残った言葉の一つである。英
子は晩年、自由民権運動の同志
たちが政府の要職に就いたり、
議員になった時、こうも言っ
ている。
「男は駄目だよ。位階や勲章に
目がくらむからね。そこいくと
女は勲章をぶらさげて喜ぶよう
な馬鹿はいないから頼もしいよ」
- 中ピ連パンフ類取扱書店
- 東京 模索社(新宿) 352-3557
 - コマパ書店(駒場) 467-9873
 - スリー・ポイント(銀座)
 - 大阪 ヴィレッジ・ファイブ 314-0500
 - 大阪ウニタ書舗 632-0471
 - 神戸 イカロス書舗 078-39-0470
 - 名古屋 名古屋ウニタ 052-731-1380
 - 仙台 八重洲書舗 0222-22-9809
 - 京都 ふたば書房河原町店 075-211-0629

「ネオリブ」定期購読のお知らせ

※購読料 6ヶ月・500円(送料込み)
振替口座 東京177972 中ピ連

※宛先 東京都豊島区高田1-36-14
新日本マシジョン 502
中ピ連

「創」一月号

「報」道

「ネオリブ」国際版(英文)
近日発刊予定 月一回

出版案内

- 「ピルの全貌」 一〇〇円
- 「セミナー講義録 No.1 医療体制」 一〇〇円
- 「セミナー講義録 No.2 女性の生理と解剖」 一〇〇円
- 「子殺しの女を釈放せよ」 一〇〇円